

には、単に所得を保障しているのと違って、教育もそうだし、保育所もそうだし、医療もそうなのですが、そういうときにはサービスの供給方法が同時に問題となる費用の負担を解決する一つの方法として、サービスを公的に供給しているケースについては、費用をどう徴収しますか、料金をどう設定しますかというレベルの政策論と、サービスの供給自体を民間にまかしてしまって、もし補助が必要になったらフリードマン式に消費者の方にお金で渡してしまうという政策論がある。後者の政策がうまくいけば供給主体の間で競争が行われて、結局消費者が得するということになる。

司会 社会的コストが安くなるわけですね。

徳永 ただ医療等については供給主体が私的だから、日本は問題なんだという批判があるでしょう。

司会 民主主義社会というのは競争が原則なんで、そこのところは非常に難しいのです。たとえば保育所をつくるというのは、市町村長たちの……。

粥川 選挙のためにはメリットがある。

徳永 そういうとき、税金が高くなるよというのは、説得力がないのですね。

高山 資金面は勝手に当局か財務関係者が考えなさいと言って、サービスだけをとにかく交付しようというのが、議会筋の行動パターンですからね。

粥川 常に負担とサービスとをリンクさせて考えるような習慣がない。

佐藤 だからサービスも公的資金を使わない方法を、考えていく必要があると思うのです。公的資金を使えば、いま言ったような問題が、みんな出てくるわけです。それは行政の在り方として、一つの方法論として、有り得るのではないか。

司会 お話は尽きないと思いますが、一応ここで締めくくらせていただきたいと思います。

結局フリードマンの説というのを、あげつらうというのではなくて、できるだけその言わんとするところを、前向きに受け止めて、合理的、かつ、効率的な社会保障制度を構築していくべきだということが、本日の結論だろうと思います。

きょうはお忙しいところを、どうもありがとうございました。

(この座談会は、昭和55年11月6日に開催されたものです。)

海外トピックス

労働組合の年金政策の転換

(アメリカ)

公的年金と私的年金は、1940年代後半から1960年代半ばまでは、うまく調和していた。ところが、その後の公的年金の大幅な改善によって、最近では、私的年金の将来について、私的年金関係者の間で不安感が高まってきている。

労働組合が労使の団体交渉の場で年金問題を積極的にとりあげるようになったのは1940年代後半のことであった。当時、公的年金の水準は低く、平均で月額29ドル、退職前年の賃金に対する比率では約20パーセントにすぎなかった。労働組合は、この低い公的年金を補足すべく、私的年金の要求

を前面におしだしたのである。

私的年金は、当初、労働組合のある企業で急速に普及し、やがてその他の企業にも広まった。ちなみに、私的年金の適用者数は、1950年の980万人から、1960年には1,870人へと増加した。その後の普及は、私的年金の新設というよりも、むしろすでに私的年金を採用していた企業の従業員の増加という形です。1975年の適用者数は3,030万人に達した。

公的年金水準が低かったことが、私的年金の普及を促進した。しかし、1970年代に入って、公的年金の意欲的な引上げが行われた。名目的な年金額は、1970年から1977年までに105パーセント、標準的な65歳退職者の年金額の退職前賃金に対する比率でも、1969年の29.6パー

(36ページへつづく)

- ア 保守派の既成経済学批判には、ケインズ主義の「管理」の非人間性を告発するという役割があること。
- イ フリードマン主義は、ケインズ主義の拡張解釈に基づく際限のない財政膨張に歯止めをかけるための説得手段として有意義であったし、また今後もそうあるであろうこと。
- ウ 純粋な西欧型「市民社会」を前提するフリードマン主義の浸透には、おのずから限界がある

りこと。

- エ 欧米であると日本であることを問わず、経済学ないし経済思想のあり方は、60年代末よりも一層深刻な問いかけに直面している。さりとて、ハイエクのように「自然に育つ文明」を讃えることによって、またフリードマンのような「自由主義」をもってしても、この深刻な問いにまともに対応されるとは思えないこと。

(22ページよりつづく)

セントから1977年には44.7%へと、それぞれ引上げられた。62歳以上の配偶者をもつ者についてみれば、後者の比率は1977年には62%に達した。公的年金は私的年金よりもはるかに高水準にある。しかも、公的年金は消費者物価指数にリンクして引上げられるが、私的年金には事実上そうした措置はない。

公的年金の増額は、政策的に意図されたばかりでなく、年金額算定式の欠陥から意図せざる結果としてもたらされた。もっとも、後者の問題については、1977年改正によって今では是正されている。

いずれにしても、年金関係者はこの事態を深刻に受けとめるようになった。すでに1970年にロバート・マイヤーズは、社会保障庁の“拡張主義者”たちは公的年金の役割を基礎的な保障から退職前の所得の完全な保障へと転換させようとしてい

る、として警告していた。今後とも公的年金の引上げが続くと、もはや私的年金が存在する余地はなくなってしまふ。労働運動でも、1970年代半ばまでには方針が転換された。労働組合は、今では公的年金の改善には重点をおかず、むしろ団体交渉によって私的年金の改善を獲得できる余地を残そうとしている。

1977年の改正によって、公的年金の実質的改善の時代は終わった。その結果、将来の退職者たちにとっては、私的年金はかなりの重みをもつことになるであろう。

Bruno Stein, "Rise of Pensions and Social Security Created Alternating Goals for Unions", Monthly Labor Review, August 1980, PP.26-27

(山崎泰彦 社会保障研究所)